

(2)ー5 栄養教諭一種免許状取得のための授業科目と最低修得単位及び授業科目時間配当表

免許法施行規則に定める科目又は科目区分	授業科目	必修	選択	計	1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	3年 前期	3年 後期	4年 前期	4年 後期
栄養に係る教育に関する科目	学校栄養指導論Ⅰ	2		2					2			
	学校栄養指導論Ⅱ	2		2						2		
小計		4	0	4	0	0	0	0	2	2	0	0
第6条の6に定める科目	日本国憲法	2		2			2					
	体育	体育理論	1		1	1						
		体育実技	1		1		2					
	外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	2		2	2						
		英語Ⅱ		2	2		2					
	情報機器の操作	ICTリテラシーⅠ	2		2	2						
ICTリテラシーⅡ			2	2		2						
小計		8	4	12	5	6	2	0	0	0	0	0
栄養・教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2		2			2				
		教師論	2		2				2			
		教育制度論	1		1					1		
		教育心理学	2		2			2				
		特別支援の方法と理解	1		1					1		
		教育課程論	1		1					1		
	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳・特別活動・総合的な学習の時間	2		2						2	
		教育の方法及び技術	1		1				1			
		生徒指導論	2		2						2	
		教育相談	2		2				2			
	教育実践に関する科目	事前・事後指導	1		1						1	
		栄養教育実習	1		1							1
		教職実践演習(栄養教諭)	2		2							
小計		20	0	20	0	0	4	2	6	5	1	2
合計		32	4	36	5	6	6	2	8	7	1	2

◎基礎資格一学士の学位を有すること、かつ、栄養士法第2条第3項の規定により管理栄養士の免許を受けていること又は同法第5条の3第4号の規程により指定された管理栄養士養成施設の課程を修了し、同法第2条第1項の規程により栄養士の免許を受けていること。

栄養教諭一種免許状を取得しようとする者は栄養士免許取得及び管理栄養士国家試験受験資格を得るために必要な栄養士法管理栄養士指定教育分野の専門基礎・専門分野のそれぞれの区分における講義・演習・実験又は実習必修単位(82単位)を修得しなければならない。